

審議会等設置状況

(令和 8年 8月 18日 現在)

基本情報

審議会等の名称	嬉野市企業等誘致審議会
設置の根拠	嬉野市企業等誘致条例(平成28年条例第17号)
担当事務	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議すること。 (1) 条例第3条(奨励措置)に規定する事項 (2) 条例第10条(奨励措置の取消し等)に規定する事項 (3) 条例第11条(環境保全等)に規定する事項 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長の諮問する事項
委員数	10人以内
委員の任期	2年
所管課	秘書広報課 企業誘致グループ (電話番号 0954-66-9115)

委員名簿(順不同・敬称略)

	氏 名	所属・経歴等	任 期
1	納富 作男	嬉野市固定資産評価審査委員会委員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
2	大島 正信	嬉野市固定資産評価審査委員会委員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
3	辻本 数記	嬉野市商工会役員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
4	田島 昭英	嬉野市商工会役員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
5	有田 晴也	司法書士	令和8年8月18日～令和8年10月18日